

## 第二期船橋市成年後見制度利用促進基本計画 策定スケジュール(案)

実施事項・担当	令和7年度				令和8年度											
	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
船橋市 権利擁護等推進協議会					第1回 (4月～5 月上旬) 素案確認	第2回 (6～7 月) 素案確認	第3回 (8月下旬～11月上旬) パブリックコメント等について						第4回開催 (1月下旬～2 月上旬) パブリックコメ ント等の結果 について			
地域包括ケア推進課 (計画書)	計画素案 作成				素案完成										印刷 製本	計画 策定
庁内会議	ワーキンググループ また意見照会				ワーキング グループ または意見照会											
その他												住民説明会 パブリックコメント実施(11月 ～1月)				